⑹　電子調達システムを利用する場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。
⑺　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒051―8524 北海道室蘭市入江町１番地14
北海道開発局室蘭開発建設部契約課上席契約専門官　箱崎　浩司　電話0143―25―7024
⑵　電子調達システムのＵＲＬ及び問い合わせ先
政府電子調達（ＧＥＰＳ）
https://www.geps.go.jp
上記３⑴の問い合わせ先に同じ。
⑶　入札説明書の交付方法　上記３⑴の交付場所にて交付する。
⑷　電子調達システムによる入札書類データ（申請書等）の受領期限及び紙入札方式による申請書等の受領期限　令和３年４月16日12時00分
⑸　電子調達システムによる入札書及び紙入札方式による入札書の受領期限　令和３年５月25日16時00分
⑹　開札の日時及び場所　令和３年５月26日10時00分　北海道開発局室蘭開発建設部入札室
⑺　本業務に係る落札決定及び契約締結は、令和３年５月26日を予定しているが、予算成立が５月27日以降となった場合は、予算成立日に落札決定及び契約締結する。また、暫定予算となった場合は、暫定予算の期間分のみの契約とする。
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項
①　電子調達システムにより参加を希望する者は、入札書類データ（申請書等）を所定の受領期限までに上記３⑵に示すＵＲＬに提出しなければならない。
②　紙入札方式により参加を希望する者は、必要な申請書等を所定の受領期限までに上記３⑴に示す場所に提出しなければならない。
なお、①、②いずれの場合も、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本入札公告等に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書等に虚偽の記載をした者のした入札、入札の条件に違反した者のした入札及び入札者に求められた義務を履行しなかった者のした入札は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
⑺　手続における交渉の有無　無。
⑻　競争参加資格の決定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の決定を受けていない者も上記３⑷により申請書等を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の決定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。なお、当該資格の申請は「競争参加者の資格に関する公示」（令和２年３月31日付官報）により随時受け付ける。
⑼　その他　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : HIRASAWA Mitsunari, Director of Muroran Development and Construction Department of Hokkaido Regional Development Bureau
⑵　Classification of the services to be procured : 77
⑶　Nature and quantity of the services to be required : Remote surveillance camera exchange for the sluice gate
⑷　Fulfillment period : From 27 May 2021 through 28 January 2022
⑸　Fulfillment place : The plase specified by the Obligating Officer
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting
②　have Grade A, B, C or D in terms of the qualification for participating in tenders of the “offer of services etc.” by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in Hokkaido region in the fiscal year of 2019・2020・2021
③　meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order
④　not be currently under suspension of nomination by Director-General, Hokkaido Regional Development Bureau during the time of tender opening from time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification
⑺　Time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 12 : 00 p.m. 16 April 2021
⑻　Time limit for tender : 4 : 00 p.m. 25 May 2021
⑼　Contact point for the notice : HAKOZAKI Kouji, Senior Officer of Contracts Division, Contracts Division, Muroran Development and Construction Department of Hokkaido Regional Development Bureau, 1―14, Irie-cho, Muroran, Hokkaido, 051―8524, Japan TEL 0143―25―7024

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
本入札に係る落札決定及び契約締結の条件は、令和３年度予算（暫定予算を含む。）が成立し、予算示達された場合とする。
令和３年３月15日
支出負担行為担当官
東北地方整備局長　梅野　修一

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　04
1　調達内容
⑴　品目分類番号　17
⑵　購入等件名及び数量
①　草刈機（大型遠隔操縦式）７台交換購入
②　土のう造成機（自走式）１台交換購入
③　標識車（追突緩衝装置付）２台交換購入
④　除雪トラック（10ｔ級、６×６）２台交換購入
⑤　除雪トラック（10ｔ級、６×６、散布装置付）１台購入
⑥　除雪グレーダ（4.0m級）８台交換購入
⑦　除雪グレーダ（4.0m級、作業幅員可変型）３台交換購入
⑧　除雪グレーダ（4.3m級）３台交換購入
⑨　ロータリ除雪車（2.2m級）３台交換購入
⑩　ロータリ除雪車（2.2m級、自動制御対応型）１台交換購入
⑪　小形除雪車（1.3m級）５台交換購入
⑫　小形除雪車（1.0m級）２台交換購入
⑬　雪庇処理車（ホイール式）１台交換購入
⑭　凍結抑制剤散布車（乾式）３台交換購入
⑮　凍結抑制剤散布車（溶液混合式）８台交換購入
（電子調達システム対象案件）
⑶　調達件名の特質等　入札説明書及び仕様書による。
⑷　納入期限　⑥～⑧の物品　令和３年11月30日　①～⑤、⑨～⑮の物品　令和４年３月18日
⑸　納入場所　入札説明書及び仕様書による。
⑹　入札方法　落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。原則として当該入札の執行において入札執行回数は、２回を限度とする。
なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第99条の２の規定に基づく随意契約には移行しない。